



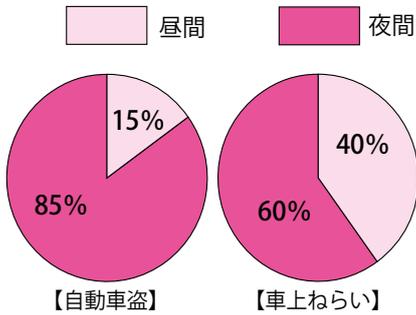
「SCマンスリーまつばら」は、世界基準の安心・安全なまちづくりセーフコミュニティについて知っていただくための連載です。
▼問合せ 市民協働課

一戸一灯運動にご協力を！
～みんなで作る 安心・安全なまちづくり～

街頭犯罪は
夜間に多く発生しています

松原市の街頭犯罪認知件数は年々減少していますが、夜間での発生が目立ちます。

松原警察署管内での犯罪発生状況 (平成 26年) 出典：警察統計



そこで、犯罪の防止対策委員会では「一戸一灯運動」を推進しています。

一戸一灯運動って？

一戸一灯運動とは、夜間に各家庭の門灯や玄関灯を点灯して、住宅街の暗がりをなくするという運動です。電気が気になる人も多いと思います。しかし、一般的な20Wの蛍光灯1個を1日6時間点灯しても、1カ月の電気料金は約106円、ジュース1本くらいです。

点灯時間は、「就寝まで」や「夜通し」など、皆様のご協力いただける範囲で結構です。地域が一体となって取り組むことで、防犯の効果はより強固なものとなりますので、ご協力をお願いします。また、一戸一灯運動ステッカーを配布していますので、郵便受けなど見えやすいところに貼ってください。



▲一戸一灯運動ステッカー

セーフコミュニティ活動報告会に シャンプーハットがやってくる！

▶問合せ 市民協働課

セーフコミュニティに取り組んでいる6つの対策委員会「子どもの安全」「高齢者の安全」「交通安全」「犯罪の防止」「自殺予防」「災害時の安全」の1年間の取り組みや成果を発表する「セーフコミュニティ活動報告会」を開催します。

当日は漫才コンビのシャンプーハットがやってきて、楽しい企画も予定していますので、ぜひご参加ください！

- ▶とき 9月5日(土) 午前9時30分～11時45分 (午前9時開場予定)
- ▶ところ 松原市文化会館(田井城1丁目)
- ▶定員 先着400人
- ▶申込み 入場には整理券が必要となります(無料)。



▲シャンプーハット

◎来庁

8月5日(水)～28日(金)に、市役所5階市民協働課(平日 午前9時～午後5時30分)もしくは松原市文化会館(火曜日休館 午前9時～午後5時30分)へ。1人4枚まで配布。

◎往復はがき

8月5日(水)～28日(金)必着で、往信面に参加者(4人まで)の住所・氏名・電話番号・ほか車椅子利用など必要事項を記入し、市役所市民協働課(〒580-8501 松原市阿保1-1-1)へ。

*来庁と往復はがきの重複の申し込みは不可。手話通訳・要約筆記・車椅子席あり。